

第 3 期大井町子ども・子育て支援事業計画の策定について

目的 令和 5 年 12 月に示されたこども大綱等を踏まえ、子ども基本法第 10 条に規定されている市町村こども計画に対応する計画を策定する

計画期間 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年

策定スケジュール（予定）

5 月	計画策定に係る委託業者の決定
6 月	<p><u>第 1 回大井町子ども・子育て会議の開催（アンケート内容の確認）</u></p> <p>アンケート調査の実施</p> <p>事業計画における需要量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や要望等について、アンケート調査を行う。</p> <p>対象者 ①就学前児童の保護者 400 人 ②就学児童の保護者 400 人 ③児童・生徒等</p> <p>調査方法 郵送</p>
9 月	<u>第 2 回大井町子ども・子育て会議の開催（アンケート結果の確認）</u>
10～11 月	計画素案の作成
12 月	<u>第 3 回大井町子ども・子育て会議の開催（計画素案の確認）</u>
1 月以降	パブリックコメントの実施
2 月	<u>第 4 回大井町子ども・子育て会議の開催（パブリックコメント結果を反映させた計画（最終版）の確認）</u>
3 月	事業計画の確定、事業計画書・概要版の作成

- ・スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。
- ・子ども・子育て会議当日は受託業者がオブザーバーとして出席します。